

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
1	①P4の人口フレームの配置方針 保留フレームという文言がありますが判りやすい文言に代えられないですか。	上位計画にあたる名古屋都市計画区域マスタープランにおいても「保留する人口フレーム」「保留する産業フレーム」と記載し、用語集において説明を行っているため、本計画においても記載はこのままとし、用語集において説明を行います。
2	②P16計画の進行管理 成果指標をシンプルな数値目標にしてPDCAを活用してください。	総合計画で使用している指標から関連する指標を用いているため、このままとします。
3	内容的によくできていると思います。事務局の苦労のあとが伝わってきます。教育の立場（学校、子ども）から見て、子どもたちの意見もよく吸い上げていると思います。自分の住んでいるまちの将来の姿を考えることは、郷土愛につながっていく大切なことです。	引き続き、子どもたちのご意見等を真摯に受け止めつつ、施策等の立案や実施につなげていきたいと考えています。
4	以下の修正を意見とする。 P6-23 2行目「市街化調整区域」→「市街化区域」	本編を修正します。
5	日進市は、子ども、子育て世代の多い地域なので「安心して子育てできる都市づくり」を目標にしてほしい。	基本目標④の説明文に追記します。
6	概要版 p1 総合計画、総合戦略との関係は踏まえる、即するなど表記あり。 愛知県の名古屋都市計画区域マスタープランの所だけ記述がない。関係性を明らかにするためには必要ではないか。 本編もない。緑は県との関係は整合の表記あり。	本編、概要版を修正します。
7	概要版 p4 11 h a 連動して住宅基本計画は都市マスの所管でどこかうたうべきと思います。（先回もいいたが）	本編を修正します。
8	概要版 p4 インフラストックが分かりにくい。（本編もそうですがここで日本語で入れていただきたい）	用語集において説明を行います。
9	概要版 p10 公園・緑地 身近に利用できる公園・緑地等の確保の表記は◎	引き続き、ご意見を真摯に受け止めつつ計画策定していきます。
10	概要版 p13, 14 西小 香久山西部土地区画整理・・・公共施設の整備促進とあります。 南小 日進駅西土地区画整理・・・公共施設の整備促進とあります。 この場合の「公共施設」はどのような物を指すのですか。区画整理地内にどのような構想があるのですか。	道路・公園・下水道・調整池といった施設になります。

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
11	<p>追加資料1 P13～15</p> <p>各校区で「まちづくりの目標」と「まちづくりの方針」が記載されているが、これは本編のどの部分に組込むのか理解できません。また、ここで使っている「目標」と「方針」は内容から使い方が逆と思います。「方針」は目的や理念を実現化する上での凡その方向づけで、「目標」は目的や理念を達成する上での具体的な到達点と一般的には理解されているように思います。</p>	<p>まちづくりの目標は各地域の「(3) 地域のまちづくりの目標」からの転記、まちづくりの方針は「(5) 地域のまちづくりの方針」から要約を行い記載しています。</p> <p>「目標」と「方針」の使い方については「第3章 都市づくりの基本目標」「第5章 都市づくりの方針」と同様、県内における都市マスタープラン策定において同様の使い方となっていますのでこのままとします。</p>
12	<p>お疲れ様でした。メリハリの効いた骨組みであると思います。</p> <p>ただ「道の駅」という名称は既成概念にとらわれやすいので早いうちに変更した方が良いのでは？</p>	<p>本編、概要版ともに修正します。</p>
	<p>まず意見として一番に申し上げたいのは、これだけ審議・検討を重ねてきた中で、事務局・職員のみなさんが、ご提示いただいてきた計画案の内容について、どこまで読み込み、理解しているのかが未だに伝わらないことです。同時に、「本当にこの計画で良い」「こういう日進市にしていきたい」という、職員のみなさんの思い、熱意、これから10年に対しての気概や市民等へのメッセージ、そして何より計画案自体に対するみなさんの「自信」「自負」が感じられないということ、これがとても残念です。</p> <p>前回も同様ですが、今回の事前質問対応表についても、質問事項に対しての回答の内容を見ると、それが意図的かどうかはともかく、半分ぐらいはきちんと回答していないと感じられます。特に今回は「書面審議」という「特例的措置」を取るわけで、それぞれの質問に対して、より詳細かつ丁寧に回答すべきだったのではないのでしょうか。細かい指摘内容についてブラッシュアップする形での「修正します」というのは良いと思うのですが、これも前回もでしたが、目標数字について指摘に対して、「県に則っているから」といった、日進市として「独自の計画」というところに立ち返るような形が見受けられません。県は県の指標であって、それは県を総合的に考慮しての指標であるはず。個別具体的に各自治体に対して、個別具体的な場所・箇所・事業・規模等を特定し、その計画の数字が明示されているのであれば、それを明示することで、その部分については市民も理解はできるでしょう。ですが、それはそれとして、それ以上を日進市として追及し、目指してはいけないわけではないと考えるのは「普通の市民」としては当然の考え・感情であり、それが市民生活にとってプラスになるのであれば尚更、より高い目標を掲げ、それを達成することは職員のみなさんだけでなく市民としての責務であり目標となりえ、それにより得られる何かしらの幸福は、いわば「総員による権利の獲得」とも言えるのではないのでしょうか。それゆえ、委員のみなさんのこの種の質問は、当たり前の意見、疑問ではないではないのでしょうか。それを、「県の計画・指標に沿わない」「超える形にはできない」というような趣旨で職員のみなさんが望まず、市民が望めないのはなぜでしょうか。</p>	<p>市職員として、つね日ごろから、どのような業務においても熱意をもって取り組んでいかなければならないですし、もちろん必死に取り組んでいるつもりです。しかしながら、そのように受けとめ難いと感じさせてしまうのであれば、または、至らない点があるのであれば、常に反省し、改善、見直しを図るなど対策をとっていかねばならぬものと認識しています。</p> <p>また、質問への対応につきましても、不足と感じさせてしまう点がありましたことにつきましてもは重く受け止め、ご理解を得やすいよう丁寧な説明に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>県の指標との関係性につきましては、都市計画の分野におきましては計画案にも示していますとおり、将来フレームをはじめ「名古屋都市計画区域マスタープラン」に即して作らなければならないと考えています。緑の基本計画におきましても「愛知県広域緑地計画」の将来目標値を基に設定しているところですが、施策の実施にあたってはそれ以上を目指さないということではなく、将来目標値を上回るように取り組む必要があると考えています。</p> <p>総合計画との整合につきましても、事務局において総合計画を所管する企画政策課と適宜、調整を取りながら策定を進めています。</p> <p>ご指摘の頂いた人口の件につきましては、都市マスタープラン、緑の基本計画ともに総合計画の数字と統一します。SDGsにつきましても、総合計画担当とも検討を行い、記載内容（目的）がそもそも異なり、総合計画ではSDGsに対して行政がどう取り組めるのかを記載していることから、都市マスタープラン、緑の基本計画ともに総合計画から引用することとします。また、計画の推進と管理に関する部分についても、総合計画の記載と合わせることにします。</p> <p>計画案の理解が難しいのでは、というご指摘につきましては、市民の皆様がより理解しやすいように、概要版を作成し、パブリックコメントにおいても本編と共に公開し、ご意見を頂きたいと考えています。</p> <p>誤りの修正などのご指摘事項が多々あるということや、総合計画との整合性について、委員の皆様疑問を抱かせてしまっている点、縦割り行政とのご指摘の点等については、重く受け止めて、できる限りそのようなことがないよう、そのように感じさせることがないよう必死に</p>

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
13	<p>さらに、「明らかな誤り（疑問）」と認めるような指摘を委員にされる事項がこの段階でもまだあることは、逆にそれについて委員からの指摘がなければ誤ったままの状態として策定が進んでしまっていたわけで、これについては危機感をすら覚えます。</p> <p>また委員が、それぞれの案の内容について理解できないことがあって質問が出ているということは、それだけ理解が難しいからということに他なりません。本当の意味で市民がそれぞれの計画を見た時に理解が難しいのではないかということと同義とも言えます。今回の資料、事前質問等対応表等が公開されるとはいえ、疑問点や理解できない点が生じた市民は公開された資料から質問内容とその回答を追わなければいけないか、または内容について詳しく説明を受けるとするとどういった手段があるのかなどの手段はともかく、深く理解しようとするには行動が伴わなければ理解しえない可能性があるような内容に充ちた計画で本当にいいのかということも考えなければいけないと痛切に感じます。総合計画をはじめとする様々な計画は、市民を始め日進市に関わる全てのステークホルダーが総じて概ね理解できる内容・記載レベルであり、かつ、それが全てのステークホルダーだけでなく次世代や周辺地域・住民を含めて、より良い未来に向けて描く市の姿へ向かうためにそれぞれが行動する拠り所とするものであるはずで</p> <p>細かいことを言うと、そもそも総合計画と都市マスタープラン、緑の基本計画がきちんと「即して」いるというのは、当たり前ですが、それぞれの整合性が取れているということでもあり、これはとても大事なことというより当然のことです。今回、そしてこれまでに送付され提示していただいている一連の資料を見るだけでも、両計画において、たとえば「人口数」を一方は国勢調査の数字、他方は昨年1月の数字など、別々の数字を取っていて数字に対して統一感がありませんでした。また、同じSDGsの解説を掲載するのにも違う出典先から引用されていました。都市マスタープランは総合計画から引用していますが、この総合計画の引用先自体に公的なものに入れ込むべきものかどうかという疑義があり、緑の基本計画が引用している外務省のウェブサイトの方が公式で良いと個人的には考えるので、質問57の回答については2つの計画だけで考えれば回答のように外務省のウェブサイトが良いと思うのですが、組織として、総合計画を始めとする一連の「即する」計画との統一性及び市としての姿勢としてはどうなのでしょう。敢えて言えば、逆に内部で総合計画を外務省のウェブサイトからの引用に変えるように調整すべきではないのでしょうか。それをしないのであれば、緑の基本計画に合わせることは、逆に総合計画以下の「即する」他の計画と、都市マスタープラン及び緑の基本計画は「即さない」部分があるということにならないのでしょうか。</p>	<p>業務に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>パブリックコメントについては、予定どおり実施させていただきますが、パブリックコメントでいただいたご意見等を参考にし、よりよい改定案となるよう、引き続き精査を続けてまいりたいと考えています。</p>

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
	<p>細かい用語の使い方では、たとえば今回20日に送られてきたそれぞれの計画の概要版を見て気づきましたが、都市マスタープランでは7章、緑の基本計画で言えば6章の「計画の推進と管理」に関する部分について、ここも章題からして用語の統一がありません。このあたりは同じことなのでそれぞれ統一した方が市民だけでなく職員の皆さんも、あらゆる場面で同じ用語が使え、考え方のベクトルが合わせられるはずです。</p> <p>ここで、改めて問題としないといけないと考えることがあります。それは、既にこの段階から「都市マスタープラン」と「緑の基本計画」それぞれが「縦割り」の域から出されたものであり、しかもこの2つは「同じ都市計画課内」のものはず。ですから、課内ですら、係間が「縦割り状態」であるということを図らずも顕在化させているとも言えるでしょう。さらに言えば、課内もしくは部内において両方の案の決裁権者であるはずの部長及び課長が、それぞれの案をきちんと読んでいない、もしくは読めていないのではないかと思います。つまり、チェック機能が果たされていないこと、内容について管理職として理解していない、強いては、そもそも読んでいないと言われても仕方がないのではないかと思います。これまでの審議会及び事前質問における指摘事項の多くは、計画の策定を本務としていない諸委員に指摘されてはいけないレベルの事項と言えましたし、そもそも、審議会の場で部長及び課長が、委員からの質問に後ろの席の課長補佐以下の方を振り返ってしまうというのは、あってはならないことです。</p> <p>以上のことから、「都市マスタープラン」や「緑の基本計画」が「即する」と明示されている総合計画に、本当に即しているのかどうか全く持って疑問があると考えざるをえないのが正直な意見です。</p> <p>「都市マスタープラン」及び「緑の基本計画」を審議会として検討するにあたって参照する意味で、総合計画が、確定しないまでもある程度確定して見ることができる状態になった段階で、これに「即しているか」を含めて内容の検討を重ねるべきであったことは言うまでもなく当然のことではなかったでしょうか。しかも、第5次総合計画以下の計画が策定された10年前までは行っていたはずですが。今回の事前質問等対応表52の回答にある「総合計画を事細かに確認していたことまでは求めること大きな負担となるから求めておりません」との回答は、逆に言うと、その整合性をきちんと職員の皆さんが予め取っていただいているというのが大前提なはずですが。しかしながら「都市マスタープラン」及び「緑の基本計画」それぞれですら整合性が取れていないという中で、それは、「大きな負担をかけられることになってでもすべきものだ」という意見が出されるというのは、職員のみなさんの姿勢に起因するものである」というこ</p>	

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
	<p>とを理解していないのではないかと云々をえません。逆に、「それゆえに言われているのである」ということを含めて、全てに渡って理解が及んでいないのではないかと思います。猛省していただきたいです。</p> <p>「スケジュールありき」で勇み足になってしまうことよりも、本当にきちんと精査し尽力していただいて、部長以下職員のみなさんが自信を持って市民に提示し、職員のだなたに聞いても、同じように教えてもらえるようなものに作り上げていただくことはできないのでしょうか。望んではいけないのでしょうか。市民として、それを望むことは権利ではないでしょうか。職員のみなさんは、その権利に対して職務を果たすのは義務ではないのでしょうか。今一度、それぞれの職員のみなさんが組織、我が身を振り返り、日進市の未来のこと、市民生活の10年後までを真剣に考えるべく、まずは立ち止まる勇気を望みます。</p> <p>細かい表現についてもまだまだおかしなところはあります。例えば都市マスタープラン7章の「協働による都市づくりの推進」の「行政の役割」のところの「市民等をはじめ多様な主体との協力」とありますが、この「等」と「はじめ」は同義に近く、ここは「等」は要らないでしょう。</p> <p>他にもありますが、とにかくこの状態で来週からパブリックコメントを行うということ、さらにその先も、提示されているスケジュールを進めるということには現時点では同意しかねます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
14	<p>資料1-3 p2-18 熱、環境汚染物質の排出など環境への負荷を抑制するには、追加資料2 p.7 に書かれている「緑の創出」「緑の支援」が有効だと思います。関連計画との連携を図る上でも資料1-3でも記載していただけないでしょうか。ご検討下さい。</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
15	<p>追加資料1 p5,6,8 多重箇所 岩崎名古屋線の近く p5は新市街地形成ゾーン で p6は自然環境拠点 市街化？自然環境の保全？ p8には森林保全地区 かつ 土地利用検討地区 森林保全？土地利用？</p>	<p>市街化調整区域である北高上緑地周辺の市街化区域に暫定用途地域が残存しており、そちらを新市街地形成ゾーンとしています。北高上緑地は将来都市構造では自然環境拠点に位置づけられており、土地利用検討地区とはなっていません。</p>

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
16	<p>追加資料1 p.9</p> <p>「歩行者・自転車ネットワーク」で用いられている“たまり空間”の表現を再検討願います。</p> <p>“たまる”を辞書で調べると、発展しなくなる、沈滞するなど、どちらかと言えばよどんでいる場所イメージですし、不良のたまり場など良い使われ方をされてきた言葉ではない記憶があります。多世代の方が読まれますので宜しくお願いします。おそらく、良いイメージは想起されないと思います。</p> <p>商業施設や、読書離れが進む中、利用者を増やそうと新しい図書館に“にぎわいの創出”など最近では用いられることが多くなりましたが、「歩行者・自転車ネットワーク」の箇所で用いられても、直感的に結びつかないので理解しにくいです。</p> <p>健康増進、憩い、住民同士のふれあい、交流、気付き（ウォーキングやサイクリング中に日進の自然環境の良さに気づく）などの言葉を用いた説明で十分ではないでしょうか。“ ”書きで押す必要性がありますか？もしくは、賑わいを生み出すような市民運営や空間整備の予定を含んだ表現でしょうか？</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
17	<p>追加資料p5-9</p> <p>左上の茶色の枠組みの中の文字の上部分が、枠の幅が狭くて切れています。</p> <p>たとえば、将来都市構造図 など。</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
18	<p>資料2-3 p.48 「緑の創出」「緑の支援」に記載されている内容を踏まえ、</p> <p>■5章都市づくりの方針 p.5-13 3公園・緑地等に関する方針 に緑の創出は記述されているので、以下の箇所に緑の支援を追記してはどうでしょうか。</p> <p>(2) 緑化</p> <p>・・・市民、行政等が協働して緑の支援を行い、身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
19	<p>■5章都市づくりの方針 p.5-13 3公園・緑地等に関する方針</p> <p>(3) 緑の保全 に下記のような内容を追記してはどうでしょうか。</p> <p>まとまった緑地の保全、創出は大規模火災・水害等の都市災害を抑制するとともに、熱環境緩和、環境汚染物質の浄化など環境負荷低減効果をもたらします。</p>	<p>ご意見を受けて修正の検討を行います。</p>
20	<p>■資料1-3 p.2-18 課題－強みを伸ばす－ の欄に下記のような内容を追記してはどうでしょうか。</p> <p>まとまった緑地の保全、創出による熱環境緩和、環境汚染物質の浄化など環境負荷低減</p>	<p>ご意見を受けて修正の検討を行います。</p>

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
21	<p>P6-17 (イ)市街化調整区域 森林保全地区 には 「特に自然環境拠点や北東部に・・・努めます。」の「生物多様性の保全を意識し、生物と人が共存できる空間となるよう」とありますが、(3)の保全の箇所に書かれているので、「生物多様性の保全を意識し、適切に維持管理していきます。」ではないですか？</p> <p>「東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。」と書いてあります。東部丘陵地内の東海丘陵要素植物の生息環境は非常にデリケートです。皆様のご理解をお願いしたいエリアです。</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
22	<p>概要版 ・基本目標① ～都市運営を行い、将来にわたって住みやすい快適な都市づくりを目指します。 →包摂性は③へ</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
23	<p>・基本目標② ～保全により、時代に合った産業活力を持ち続ける都市づくりを目指します。 →広域交通基盤の充実は、前半に既出</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
24	<p>・基本目標③ ～地域振興施設等を活かした多様な市民がふれあう市民交流の～ ～元気づけるとともに、地域コミュニティが維持・活性化され、すべての人の個性が輝いてふれあいが生まれる都市づくりを目指します。 →都市活力は② →包摂性を組み込む →ただし、どう作る？</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
25	<p>・基本目標④ ～都市づくりを目指します。</p>	<p>本編、概要版を修正します。</p>
26	<p>概要版・p.5 市街化区域境界の凡例追加</p>	<p>概要版を修正します。</p>
27	<p>概要版・p.6 公共施設集積拠点 ～機能を維持・向上します →さらなる集積があるのでは？</p>	<p>利便性の向上は検討していますが、集積した機能を維持することを目的として位置付けているためこのままとします。</p>

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
28	概要版・p.6 地域生活拠点 ～米野木駅南部周辺について、〇〇としての土地利用を検討します →もし決まっているのであれば、具体的に書いた方が良い	現段階では具体的には決まっていないため、このように表記しています。
29	概要版p.7 ～用途混在が見られる土地利用の整序 →用途混在が望ましいとも最近は言われているので、問題となる混在が何かを明記しては？	本編p5-3において、住工混在の状況の解消の目途が立った地区では用途変更を検討する旨記載していますが、概要版ではスペースの都合上省略しています。
30	概要版p.8 →市街化調整区域についての方針の説明を加えては？ (p.7の枠内は、市街化区域の土地利用の方針に思える)	本編、概要版を追記します。
31	概要版p.8 →新たな産業土地利用は明記されている？ (p.4の記載との整合)	産業系土地利用については、概要版p4で記載の日進東部地区、機織池地区周辺、日進中部地区及び今後整備予定の（都）名古屋瀬戸道路IC周辺の4か所が、p5将来都市構造図の産業ゾーンおよびp8調整区域の土地利用方針図の産業地区で薄紫に着色している4か所に対応する形になっています。
32	概要版p.9 検討路線 →種別ではなく、段階別の路線が急に出てくる。 であれば、整備中路線や未整備路線についての記述も欲しい。 ちなみに、都計道の見直しは行わないのか？ 行うのであれば、そのような記載が必要 →段階別の整備方針については、別途記載する手もあり。	本編、概要版の構成を変更します。 なお、日進市内では都市計画道路の見直し対象となっている路線はありません。
33	概要版p.9 鉄道・バス 交通事業者と協力して利用促進を検討 →鉄道だけに限らない	概要版を修正します。
34	概要版p.9 鉄道・バス →記載が欲しいのは、「バスの走行環境完全に向けた道路環境整備」 (渋滞対策、狹隘道路の拡幅、歩道設置等)	担当部局と調整して検討します。
35	概要版p.10 下水道 ～応じた整備を検討 →計画はあるのでは？	本編、概要版を修正します。
36	概要版p.10 河川等 →河川空間の活用は考えなくて良いか？ ex.かわまちづくり(是非、やって欲しい)	歩行者・自転車ネットワークとしての活用検討を行います。

令和2年度第3回都市計画審議会にかかる議題意見書への対応

令和3年1月20日 令和2年度第3回都市計画審議会 議題1

番号	意見	市の回答
37	概要版p.11 おえかきブースの作品 →これで何を伝えたいかを記載	概要版を修正します。
38	概要版p.12 ワークショップの写真 →これで何を伝えたいかを記載	概要版を修正します。
39	概要版・各地域別構想のまちづくりの方針 →順番を要検討(地域全体のことから、個別の事業へ) →やりたいこと(やろうとしていること)が表に出すぎている感がある	本編の記載項目の順に記載をしているため、このままとします。 各学区ごとに特徴のある記載をピックアップして記載しています。
40	概要版・p.16 協働による都市づくりの推進 →行政と協働しましょうという姿勢が不足している →押しつけに感じられないように	本編、概要版を修正します。
41	総合計画も議論の上で答申に至っており、本件も大きな方向性としては支障ないと思えます。	今後も、よりよい計画となるよう精査し、改定案の策定を続けていきます。
42	P2-11 3 都市づくりの課題整理 図中の 強み、弱みなどの英語表記が単数形となっているが、※SWOT分析の紹介文での英語表記は複数形となっている。どちらの表記が適正でしょうか	本編を修正します。